

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 牧 光弥
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 牧 光弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間		自2018年 3月1日 至2018年 11月30日	自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
営業収益	(百万円)	304,215	328,203	409,697
経常利益	(百万円)	35,720	30,174	45,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	30,309	20,503	33,845
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	29,070	17,164	30,032
純資産額	(百万円)	194,058	203,283	195,189
総資産額	(百万円)	257,248	317,191	258,309
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	115.46	78.02	128.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	115.22	77.86	128.65
自己資本比率	(%)	73.7	62.8	73.8

回次		第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年 9月1日 至2018年 11月30日	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.49	27.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。
3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、2019年7-9月期の実質GDP成長率が前期比プラス0.4%（年率換算プラス1.8%）となりました。消費税増税前の駆け込み需要の取り込み影響等により個人消費が底堅く推移いたしました。

また世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、イギリスのEU離脱問題など不安定な国際情勢が持続しており、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは“「感じ良いくらし」を実現する企業”として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切に活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	3,282億3百万円（前年同期比 7.9%増）
売上高	3,275億16百万円（前年同期比 7.9%増）
営業利益	298億20百万円（前年同期比 14.5%減）
経常利益	301億74百万円（前年同期比 15.5%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	205億3百万円（前年同期比 32.4%減）

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。なお、文中の店舗数は、無印良品、MUJIcom、MUJI to Go、Cafe MUJI、Cafe&Meal MUJI、IDEE店舗等の合計を表記しております。

国内事業

国内事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,057億3百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は204億65百万円（同5.1%減）となりました。

同連結会計期間末の国内店舗数は、478店舗（前期末差20店舗増）となりました。

同連結会計期間においては、台風や大雨の影響による営業の短縮や休業が発生いたしましたが、消費税増税前の駆け込み需要の取り込みや、顧客向け施策が功を奏し、営業収益が増加いたしました。

衣服・雑貨では「綿フランネルスタンドカラーシャツ」や、「ウールシルク」シリーズ等が好調に推移いたしました。また、「肩の負担を軽くする撥水リュックサック」や「撥水サコッシュ」のバッグも伸びいたしました。

生活雑貨では、毛布や寝装ファブリックの動向が良く、「シリコーン調理スプーン」などの価格見直しアイテムが売上を伸ばしました。

食品では、「レトルトカレー」シリーズや、「不揃いバウム」シリーズなどの商品が好調でした。

東アジア事業

東アジア事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は903億30百万円（同4.0%増）、セグメント利益は115億60百万円（同13.3%減）となりました。

同連結会計期間末の店舗数は、394店舗（前期末差19店舗増）となりました。

東アジア事業の一部の国や地域での情勢不安等により、セグメント利益が減少いたしましたが、中国においては衣服が好調に推移いたしました。生活雑貨では価格を見直したノートや、中国企画商品の「ステンレスマグ」が伸びいたしました。

欧米事業

欧米事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は197億12百万円（同18.0%増）、セグメント損失は27億48百万円（前年同期は8億15百万円の損失）となりました。

同連結会計期間末の店舗数は、70店舗（前期末差3店舗増）となりました。

欧州においては、衣服・雑貨商品が好調に推移し、また新規国での出店を行い増収となりましたが、開店前費用が増加いたしました。

北米では経費のコントロールを行い改善を進めましたが、在庫増に伴い差益率が悪化、売上計画も未達となりました。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は124億56百万円（同7.3%増）、セグメント損失は1億61百万円（前年同期は3億24百万円の利益）となりました。

同連結会計期間末の店舗数は、82店舗（前期末差7店舗増）となりました。

マレーシアでは、衣服・雑貨の定番商品が継続して好調に推移し、売上の下支えができました。シンガポールでは価格を見直した紳士、婦人のカットソーが大きく伸びてきましたが、人件費・物流費等は増加いたしました。また、オーストラリアでは改装にかかる宣伝費等の経費が先行いたしました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は10億9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、3,171億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ588億81百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少162億60百万円、受取手形及び売掛金の増加64億73百万円、商品の増加219億90百万円、未収入金の増加49億61百万円、建物及び構築物（純額）の増加46億27百万円、使用権資産（純額）の増加266億32百万円、無形固定資産その他の増加69億91百万円によるものです。

負債は1,139億8百万円となり、507億87百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加143億79百万円、短期借入金の増加155億12百万円、未払法人税等の減少97億41百万円、流動負債及び固定負債のリース債務の増加277億54百万円によるものです。

純資産は2,032億83百万円となり、80億94百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加104億75百万円、繰延ヘッジ損益の増加11億14百万円、為替換算調整勘定の減少37億59百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の73.8%から62.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日 (注)	252,702,000	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,716,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,319,800	263,198	-
単元未満株式	普通株式 42,200	-	-
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	263,198	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式15,400株（議決権数154個）及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60,000株（議決権数600個）を含めております。

2. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	1,716,000	-	1,716,000	6.11
計	-	1,716,000	-	1,716,000	6.11

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,444	39,183
受取手形及び売掛金	8,920	15,393
商品	88,004	109,995
仕掛品	202	475
貯蔵品	59	54
未収入金	10,663	15,625
その他	4,231	7,206
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	167,522	187,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,752	61,830
減価償却累計額	24,331	26,780
建物及び構築物(純額)	30,421	35,049
機械装置及び運搬具	4,461	4,660
減価償却累計額	2,246	2,531
機械装置及び運搬具(純額)	2,214	2,128
工具、器具及び備品	22,223	24,495
減価償却累計額	13,261	13,698
工具、器具及び備品(純額)	8,961	10,797
土地	1,907	1,907
リース資産	88	88
減価償却累計額	20	25
リース資産(純額)	68	62
使用権資産	-	30,952
減価償却累計額	-	4,320
使用権資産(純額)	-	26,632
建設仮勘定	2,592	1,426
有形固定資産合計	46,167	78,004
無形固定資産		
のれん	4,237	3,489
その他	12,242	19,234
無形固定資産合計	16,479	22,723
投資その他の資産		
投資有価証券	4,422	4,490
繰延税金資産	1,454	1,422
敷金及び保証金	18,653	18,622
その他	3,735	4,116
貸倒引当金	125	121
投資その他の資産合計	28,140	28,531
固定資産合計	90,787	129,260
資産合計	258,309	317,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,724	35,104
短期借入金	825	16,337
1年内返済予定の長期借入金	397	-
未払金	8,770	9,830
未払費用	5,185	6,014
未払法人税等	11,166	1,424
リース債務	7	4,757
賞与引当金	1,439	1,727
役員賞与引当金	74	69
返品調整引当金	46	-
ポイント引当金	67	97
その他	4,867	3,887
流動負債合計	53,574	79,250
固定負債		
長期借入金	557	1,053
繰延税金負債	3,496	5,434
リース債務	60	23,065
役員退職慰労引当金	39	47
その他	5,391	5,056
固定負債合計	9,546	34,657
負債合計	63,120	113,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,826	10,869
利益剰余金	186,364	196,840
自己株式	14,780	14,197
株主資本合計	189,177	200,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,885	1,898
繰延ヘッジ損益	568	1,682
為替換算調整勘定	961	4,720
その他の包括利益累計額合計	1,492	1,138
新株予約権	390	663
非支配株主持分	4,128	3,480
純資産合計	195,189	203,283
負債純資産合計	258,309	317,191

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	303,546	327,516
売上原価	147,547	163,414
売上総利益	155,999	164,102
営業収入	669	687
営業総利益	156,668	164,789
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,644	5,352
配送及び運搬費	13,020	15,989
従業員給料及び賞与	35,865	38,956
役員賞与引当金繰入額	58	47
借地借家料	29,831	28,209
減価償却費	7,287	12,511
ポイント引当金繰入額	32	30
その他	31,069	33,872
販売費及び一般管理費合計	121,808	134,969
営業利益	34,859	29,820
営業外収益		
受取利息	399	405
受取配当金	168	80
貸倒引当金戻入額	4	4
持分法による投資利益	24	52
補助金収入	453	524
その他	383	309
営業外収益合計	1,434	1,376
営業外費用		
支払利息	19	584
支払手数料	0	0
為替差損	505	293
その他	48	143
営業外費用合計	573	1,021
経常利益	35,720	30,174
特別利益		
投資有価証券売却益	8,634	-
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	8,635	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	164	313
特別損失合計	164	313
税金等調整前四半期純利益	44,191	29,861
法人税等	13,768	9,938
四半期純利益	30,422	19,922
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	113	581
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,309	20,503

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	30,422	19,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,131	13
繰延ヘッジ損益	4,459	1,114
為替換算調整勘定	2,664	3,882
持分法適用会社に対する持分相当額	15	3
その他の包括利益合計	1,352	2,758
四半期包括利益	29,070	17,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,120	17,872
非支配株主に係る四半期包括利益	50	707

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループの一部の海外連結子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、IAS第17号「リース」におけるオペレーティング・リース(借手)については適用開始日に使用権資産及びリース債務を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。

この結果、当第3四半期連結貸借対照表上、使用権資産(純額)として26,632百万円が計上され、流動負債及び固定負債のリース債務にそれぞれ4,749百万円、23,010百万円が含まれております。また、第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が63百万円減少しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本制度」という。)を導入し、従業員持株会に「良品計画社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が良品計画社員持株会(以下「本持株会」という。)に加入するすべての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約4年)において、本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に本持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間230百万円、93,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間 199百万円

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付します。なお、本制度の信託契約日は2017年4月19日であり、信託の終了は2021年7月末日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間1,486百万円、600,000株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	7,579百万円	12,859百万円
のれんの償却額	638	604

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,822	183	2018年2月28日	2018年5月24日	利益剰余金
2018年10月3日 取締役会	普通株式	5,034	191	2018年8月31日	2018年11月1日	利益剰余金

(注1)2018年5月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注2)2018年10月3日取締役会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	5,166	196	2019年2月28日	2019年5月23日	利益剰余金
2019年10月10日 取締役会	普通株式	4,797	182	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

(注1)2019年5月22日定時株主総会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(注2)2019年10月10日取締役会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注3)2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	188,998	86,893	16,710	11,612	304,213	2	-	304,215
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	-	-	-	0	14,484	14,484	-
計	188,998	86,893	16,710	11,612	304,214	14,486	14,484	304,215
セグメント利益 又は損失()	21,573	13,336	815	324	34,419	409	31	34,859

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額31百万円にはセグメント間取引消去35百万円、棚卸資産の未実現利益消去4百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	205,703	90,330	19,712	12,456	328,202	1	-	328,203
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	-	-	-	-	-	11,879	11,879	-
計	205,703	90,330	19,712	12,456	328,202	11,881	11,879	328,203
セグメント利益 又は損失()	20,465	11,560	2,748	161	29,116	489	213	29,820

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額213百万円にはセグメント間取引消去 53百万円、棚卸資産の未実現利益消去267百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	115円46銭	78円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	30,309	20,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	30,309	20,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	262,498	262,806
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	115円22銭	77円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	557	531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	2019年4月24日開催の取 締役会決議による2019年 有償ストック・オプション 新株予約権の数 1,710個 (普通株式 1,710,000株)

(注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」454千株、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」600千株であります。

また、当第3四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」214千株、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」600千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	4,797百万円
1株当たりの金額	182円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....	2019年11月1日

- (注) 1. 2019年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。
2. 中間配当による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
3. 「1株当たりの金額」については基準日が2019年8月31日であるため、2019年9月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。